平成２５年（フ）第５２７号
岡山市南区西市139番地
債務者　有限会社ハウス・リペアー・トクラ
代表者清算人　徳良　宏行
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１０２号
香川県仲多度郡琴平町榎井315番地の２
債務者　有限会社童夢
代表者代表取締役　宮地　日吉
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　明治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午後２時30分
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第４２２号
愛知県豊田市西岡町二本木85番地７
債務者　株式会社ライフ技研工業
代表者代表取締役　竹内　伸之
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　大輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月14日午後１時40分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１３１２号
埼玉県川口市朝日５丁目３番２号
債務者　株式会社エー・エス・ケー
代表者代表取締役　久保　武敏
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　高明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午後１時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第２１２号
兵庫県加古郡稲美町加古414番地の７
債務者　株式会社鈍渡技研電子工業
代表者代表取締役　鈍渡喜一郎
1　決定年月日時　平成25年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白　　承豪
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月18日午前10時20分
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第１８９８号
名古屋市天白区保呂町1220番地
債務者　有限会社折橋設備工業
代表者代表取締役　折橋　　修
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　久美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月19日午後１時30分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３４３号
北海道函館市西桔梗町828番地の１
債務者　株式会社第一印刷
代表者代表取締役　板垣　孝雄
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　窪田　良弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月24日午後４時
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第１７３号
三重県四日市市別名１丁目12番３号
債務者　有限会社林田建設
代表者取締役　林田　秀秋
1　決定年月日時　平成25年11月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年３月６日午後１時30分
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第５８６号
宮城県宮城郡利府町春日字硯沢71番地２　ヒルズ梨ヶ丘Ｉ204
債務者　木村　　誠
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　敬文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２８号
秋田県由利本荘市薬師堂字谷地72番地48　ハイムテイクワン５号室
債務者　齊藤　健児
1　決定年月日時　平成25年11月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月24日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２５年（フ）第３３０号
東京都世田谷区桜丘５―38―１　シティハウス世田谷桜丘108号室、住民票上の住所山梨県西八代郡市川三郷町岩間1888番地２
債務者　佐藤　有貞
1　決定年月日時　平成25年11月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　厚博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年２月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第３０３号
大津市南小松130番地の２
債務者　藤野　　清
1　決定年月日時　平成25年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３１５号
滋賀県高島市マキノ町牧野160番地
債務者　青谷太治男
1　決定年月日時　平成25年11月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月29日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大津地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４６０５号
大阪府東大阪市稲田新町２丁目２番40号
債務者　平尾工務店こと　平尾　文義
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４６０６号
大阪府東大阪市稲田新町２丁目２番40号
債務者　平尾　育子
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　知子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４８７３号
兵庫県伊丹市稲野町１丁目48番地
債務者　桑本　妙子
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村治　規行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４９０８号
大阪市住吉区南住吉４丁目７番18―205号
債務者　鈴木　敏哉
1　決定年月日時　平成25年11月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月20日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成26年１月６日まで
大阪地方裁判所第６民事部